

中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース）の 助成対象・助成額の見直しを行いました

2022（令和4）年12月2日の改正内容

「中途採用等支援助成金」は、中途採用者の雇用管理制度を整備した上で中途採用の拡大を図る事業主に対して助成するものです。
今回の改正では、**45歳以上の賃金を前職より引き上げる中途採用を推進**するため、助成対象や助成額の見直しを行いました。

助成対象の見直し

<現行制度>

A 中途採用率の拡大	中途採用率を20ポイント以上上昇させた事業主に対する助成 注：中途採用計画期間前3年間の中途採用率が60%未満の事業所に限ります。
B 45歳以上の方の初採用	45歳以上の労働者を初めて中途採用した事業主に対する助成 注：これまで45歳以上の方を中途採用したことのない事業所に限ります。
C 情報公表 + 中途採用者数の拡大	中途採用に係る情報の公表を行い、中途採用者数を拡大させた事業主に対する助成

常時雇用する労働者の数が300人を超える事業主は、法定の中途採用率を公表していることも助成対象の要件となります。

<見直し後>

A 中途採用率の拡大	中途採用率を20ポイント以上上昇させた事業主に対する助成 注：中途採用計画期間前3年間の中途採用率が60%未満の事業所に限ります。
B 45歳以上の中途採用率の拡大	以下の全てを満たす事業主に対する助成 ・ 中途採用率を20ポイント以上上昇させた ・ うち45歳以上の労働者で10ポイント以上上昇させた ・ 当該45歳以上の労働者全員の賃金を前職と比べて5%以上上昇させた 注：中途採用計画期間前3年間の中途採用率が60%未満の事業所に限ります。

助成額の見直し

<現行制度>

講じた措置	助成額	
A 中途採用率の拡大	20ポイント以上上昇させた場合	40ポイント以上上昇させた場合
	50万円	70万円
うちこれまで中途採用を行ったことがない場合	上記に加えて 10万円	
B 45歳以上の方の初採用	60万円 または 70万円 (60歳以上の方を初採用した場合は70万円)	
C 情報公表 + 中途採用者数の拡大	30万円 (対象者が1年定着の場合はさらに 20万円)	

<見直し後>

講じた措置	助成額
A 中途採用率の拡大	50万円
B 45歳以上の中途採用率の拡大	100万円

この他にも要件があります。詳細は「中途採用等支援助成金ガイドブック」をご確認ください。
ご不明な点は、お近くの都道府県労働局またはハローワークまでお問い合わせください。



ガイドブック



お問い合わせ先